(四)	○・一五メートル以上	○・二を軸組の両端の柱の中心間距離で除した数値
(五)	○・四五メートル以上	○・五を軸組の両端の柱の中心間距離で除した数値
(六)		○・八を軸組の両端の柱の中心間距離で除した数値
	○・五以上一・○未満	
	一・○以上一・五未満	
	一・五以上二・○未満	

別表第七（略）

別表第八

		(一)	(二)
(い)	落とし込み板の幅	十三センチメートル以上	二十センチメートル以上
(ろ)	だぼ又は吸付き桟	相接する落とし込み板に十分に水平力を伝達できる長さを有する小径が一・五センチメートル以上の木材のだぼ（なら、けやき又はこれらと同等以上の強度を有する樹種で、節等の耐力上の欠点のないものに限る。）又は直径九ミリメートル以上の鋼材のだぼ（ＪＩＳＧ三一一二―一九八七（鉄筋コンクリート用棒鋼）に規定するＳＲ二三五若しくは落とし込み板が互いに接する部分に五十センチメートル以下の間隔で九十センチメートルにつき二箇所以上の穴を設け、当該穴の双方にだぼの径の
(は)	接合方法	落とし込み板が互いに接する部分に六十センチメートル以下の間隔で三箇所以上の穴（ろ）欄に掲げるだぼと同寸法のものに限る。以下同じ。）を設け、当該穴の双方に隙間なく当該だぼを設けること。	
(に)	柱及び上下の横架材との固定方法	柱に設けた溝に落とし込み板を入れること。	周囲の柱及び上下の横架材に設けた溝に落とし込み板を入れ、落とし込み板一枚ごとに柱に対して十五センチメートル以下の間隔で二本以上、上下
(ほ)	柱相互の間隔	百八十センチメートル以上二百三十センチメートル以下	九十センチメートル以上二百三十センチメートル以下
(へ)	倍率	○・六	二・五

別表第五（略）（新設）